

町内の障害者サービスマニエール事業所を紹介します

No.5

デイセンターウィズ

デイセンターウィズは平成7年6月に事業を開始し、今年でちょうど25年目を迎えることができました。事業所は、今年オープンした鎌形地区の「千年の苑ラベンダー園」の近くにあり、毎日約40名、20歳〜70歳代と幅広い年齢の方に利用していただいています。本人の希望や生活リズムに合わせて毎日、週1〜3回など、各自のペースで参加しています。

自治体や企業から委託を受け公園清掃等に毎日作業に出かける班・レクレーションや運動等活発に体を動かす班・健康管理を主目的に体調に合わせてゆつくりマイペースに過ごす班の3グループに分かれて活動しています。活動場所は町内にとどまらず、比企郡を飛び出して、大里地域や入間地域等さまざまな場所へ出かけていくことも多くあります。

また、障害者アートの拠点としてギヤラリー&グッズ販売『まちこうばグルーヴィン』をスエック近くにオープンして、障害のあ



る作家さんのアート活動の応援とさまざまなグッズの販売を行っています。

デイセンターウィズでは障害があっても地域で必要とされる役割を担ったり、活動で公園や体育館等外へ出かけたりと、「地域と共にある・地域の一員である」ことを事業所全体の目標として掲げて、日々活動しています。6月には千年の苑での「ラベンダーまつり」に移動販売車『もぐりん』で出店しました。普段は週1回・金曜日に嵐山町のJ A直売所に出店しています。

近くにお越しの際はぜひともお立ち寄りください。淹れたてのコーヒー等のおいしいドリンクとできたてホットドッグを準備してお待ちしています。



問合せ 社会福祉法人 畠
デイセンターウィズ
住所 鎌形2804-1
電話 63-0436

写真付きのマイナンバーカードをつくりましょう

顔写真付のマイナンバーカードは、公的な身分証明書なので、それ1枚で本人確認書類として使えます。

改正健康保険法等の成立により、マイナンバーカードの健康保険証としての利用開始が決定し、令和2年度末から、本格的に実施される予定です。混みあう前に、お早めのマイナンバーカード作成をお勧めします。

町民課窓口でマイナンバーカードの顔写真撮影(無料)と申請補助

ぜひご利用ください。あらかじめ、電話か窓口での予約をお勧めします。なお、土曜開庁時にも利用できます。(毎週土曜日8時30分〜12時)

社会保険適用の確認を

問合せ 町民課
62-2154

国民健康保険に加入し、お勤め(アルバイト、パートなど含む)をしている方や、家族・親族に扶養されている方は、社会保険の適用を受けられる可能性があります。該当されると思われる方は、

免除された国民年金保険料は後から納めることができます

問合せ 川越年金事務所
049-242-2657

保険料の免除や猶予の期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。追納制度を利用することによって、免除等の承認を受けた期間について後から保険料を納めることができます。

注意事項

- 追納は、過去10年以内に免除等が承認されている期間に限られます。
- 承認を受けた翌年度から起算して3年度目以降の保険料を追納する場合は、当時の額に一定の加算がされます。

なお、老齢基礎年金の受給権者については、保険料の追納はできないことになっています。

献血にご協力ください

問合せ 健康いきいき課
62-0716

血液は、人工的に作れず、長期保存もできません。そのため必要な血液を十分に確保しておくためには毎日新しい血液を確保する必要があります。

献血の必要性をご理解いただき、大切な命を救うためご協力をお願いします。日時 9月3日(火) 10時〜11時45分、13時〜16時 場所 役場町民ホール

埼玉県A-1救急相談

問合せ 県医療整備課
地域医療対策担当
048-830-3559

埼玉県では、急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じる埼玉県救急電話相談(＃7119)を24時間365日実施しています。

このたび、県民の不安解消や医療機関への適正受診を更に推進するため、全国初となるA-1を活用した「埼玉県A-1救急相談」を導入しました。この機会にご活用ください。

国民年金保険料の前納制度をご活用ください

問合せ 川越年金事務所
049-242-2657

国民年金には、一定期間の保険料を前払いすると割引になる「前納」制度があります。

口座振替で納める場合

	前納額(31年度)	割引額	申込期限	引落日※
2年(24か月分)前納	379,640円	15,760円	2月末日	4月末日
1年(12か月分)前納	192,790円	4,130円		
半年(6か月分)前納	97,340円	1,120円	前期分(4~9月分)	
			2月末日	4月末日
			後期分(10~3月分)	
			8月末日	10月末日

納付書・クレジットカードで納める場合

	前納額(31年度)	割引額	申込期限	納期限※
2年(24か月分)前納	380,880円	14,520円	2月末日	4月末日
1年(12か月分)前納	193,420円	3,500円		
半年(6か月分)前納	97,660円	800円	前期分(4~9月分)	
			2月末日	4月末日
			後期分(10~3月分)	
			8月末日	10月末日

前納制度には、納付書で納める方法、クレジットカードによる方法(対象外のカードもあり)、口座振替による方法があり、事前の申し込みが必要です。なお、前納した人が厚生年金等に加入したときは、その後の国民年金保険料は還付となります。

※引落日・納期限は、末日が土日・祝日の場合、翌月最初の金融機関営業日です。

障害者等タクシー利用料金助成のご案内

問合せ 健康いきいき課
62-0716

町では、障害者等タクシー利用券を交付します。ご希望の方は申請してください。

対象 町内に住所があり次の手帳等をお持ちの方

- 身体障害者手帳4級〜6級
- 療育手帳C
- 精神保健福祉手帳1級から3級
- 指定難病による医療受給者証(小児慢性特定疾患医療受給証も含まれます。)

申請手続き 健康いきいき課またはふれあい交流センター(土日・祝日除く)

持参するもの

- 手帳、難病による医療受給者証、印鑑
- 助成内容 1枚730円の利用券36枚綴りを交付します。
- 利用できるタクシー会社
- イグチ交通株式会社
- 有限会社小川観光タクシー
- 観光タクシー有限公司
- 森林公園交通株式会社
- 有限会社東松山交通